

第7回大会宣言

郵政産業労働者ユニオンは2018年7月5日から3日間、東京において第7回定期全国大会を開催し、組織統一5年の節目であった昨年大会以降、一年間のとりくみで築き上げた成果をさらに前進させる決意のもと、新たなたたかう方針を決定した。

私たちの運動の大きな柱である郵政労契法20条裁判は東京、大阪、両地裁において、画期的な勝利判決をかちとった。20条をめぐるっては当初、格差是正に対する消極的な判決が相次ぎ、その流れは必ずしも順調なものとはいえなかった。そこに郵政における裁判がくさびを打ち込んだ意義は極めて大きく、全国の非正規の仲間を大きく励ますものとなった。大会では格差是正の流れをさらに確かなものにしていくためにも全力で控訴審での勝利をめざしていくことを確認した。

郵政ユニオンの長年にわたる均等待遇を求めるたたかいは、18 春闘において全く新しい局面をもたらした。会社が示してきた回答は極めて不当なものであり、多方面から疑問と批判の声が上がったことは当然である。しかし一方、示された制度改定は、わずかな一歩であるとしてもこれまでには見られなかった回答であり、長年にわたる郵政ユニオンと全国共同会議の粘り強い運動があったからこそ勝ち得た成果である。この成果をさらに大きくしていくととりくみこそが郵政ユニオンの最大の課題である。

安倍政権は、米朝首脳会談という新たな国際情勢の変化を全く無視し、9条改憲と沖縄・辺野古新基地建設へと突き進み、また国会会期の大幅延長により、民意に反する数々の悪法の成立を企んでいる。数を頼んだ横暴極まりない政治運営と私物化を許さず、米国に追随し財界の求めるままに市民と労働者の命を危険にさらし続ける安倍政権を立憲野党と市民の共闘、そしてまともな労働組合の力による大運動をつくりだし、退陣に追い込んでいかなければならない。

6月29日、過労死家族会の悲痛な訴えを無視し「働き方改革」関連法案が成立した。労働時間の規制緩和は労働者のいのちと健康に直結する。2017年度に全国の労働局に寄せられた労働相談で「いじめ・嫌がらせ」のパワハラは7万2067件で、その数は毎年増加している。郵政職場もその例外ではない。長時間労働やタダ働きが横行し、今日も個人の人権と尊厳が踏みにじられ苦悩する労働者が後を絶たない。郵政ユニオンに課せられた任務は重大であり、労働者の訴えに答えきる確かな組織力量を今こそ確立していくことが求められている。

正規と非正規の連帯を武器に、一人ひとりを大切に作る大きな仲間の輪をつくりだし、第8回大会を必ず純増で迎えることをここに宣言する。

2018年7月7日

郵政産業労働者ユニオン第7回定期全国大会